

令和 8 年度 第 1 回西蒲警察署協議会議事概要

開催日時	令和 8 年 6 月 29 日 (月) 午後 3 時 13 分から午後 4 時 45 分まで		
開催場所	西蒲警察署 会議室		
出席者	委 員 (定数 8 人)	眞島会長 内藤委員 大矢委員 隼野委員 竹内委員 皆川委員 石田委員	計 7 人
	警 察	佐藤署長 相羽副署長 江部警務課長 石原会計課長 岡村生活安全課長 五十嵐地域課長 山田刑事課長 鈴木交通課長 警備課長	計 9 人

管内の治安情勢

署長及び各課長から令和 8 年 4 月末現在の管内治安情勢について、資料に基づき説明があった。

前回の答申事項に対する業務推進状況

1 犯罪抑止活動の強化

(1) 特殊詐欺被害防止活動の推進

- ア シニア安全強化日（年金支給日）における特殊詐欺被害防止広報
金融機関や商業施設等での店舗利用者向けに、特殊詐欺対策用のチラシや啓
発品を配布して特殊詐欺手口やニセ警察官詐欺への注意喚起を実施
- イ 銃砲一斉検査時における特殊詐欺被害防止広報
検査来署者向けに特殊詐欺対策チラシや啓発品などの配布広報を実施

(2) 新入学期における見守り活動の強化

- ア 弥彦村地内における不審者警戒・見守り活動
4 月下旬から 5 月上旬にかけて弥彦村内にて発生した不審者事案について、
警察官やスクールサポーターによるパトロールを実施
- イ 登下校時における見守り
児童・生徒の活動時間帯に合わせた街頭活動や見守り活動を実施

2 歩行者・自転車の事故防止対策の推進

(1) 効果的な交通指導取締り

- ア 通学路における交通指導取締り等の実施

小中学生の通学路において通学時間帯に速度違反等の取締りを実施 登下校時の児童・生徒の安全確保のため、パトカーによる「レッド警戒」を強化 イ 小中高校生対象の交通安全教室の開催 新入学児童・生徒を中心に年齢層に合った交通安全教室（講話）を実施 (2) 関係機関・団体等との連携 ア ガールズ競輪選手と連携した広報啓発活動 弥彦交通安全協会やサイクルポリス等と協働した広報啓発活動を実施 イ 地元FMラジオ局を活用した交通安全広報活動 5月の自転車安全月間に合わせ、交通課長がエフエム角田山「防災・防犯チャンネル849」に出演し、自転車の交通反則通告制度の周知とヘルメット着用の推進の呼びかけを実施	諮問
署長から当面の重点推進事項について、次のとおり諮問があった。 1 特殊詐欺被害防止対策の推進 (1) 電話を受け付けない（入口でブロック）対策 固定電話に犯人からの着信を根本的に遮断する対策等の推進 (2) 手口を知るための広報 あらゆる機会を活用した広報活動や、県警防犯アプリ「にいがたポリス」などにより、実際に発生している被害の手口などについて積極的に情報発信 2 水難事故及び自然災害対策の推進 (1) 釣り客等に対する水難事故防止広報の実施 (2) 管内の海水浴場における水難事故防止広報の推進 (3) 自然災害対策の推進 災害発生時における迅速・的確な災害警備活動を実施するための災害警備体制の強化	答申
西蒲警察署協議会として協議・検討した結果、諮問のとおり推進するよう答申した。	意見・要望・質疑等（○は署長等の説明）
1 諮問に対する質問等 (1) 特殊詐欺の新しい手口や増加傾向にある手口について教示願いたい。 ○ ニセ警察詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺が増加傾向にあります。 2 その他の質問等 (1) 最近移動オービスが盗まれたことが報道されていましたが、西蒲警察署は大丈夫か。 ○ 他県のことではありますが、反省教訓として、西蒲警察署では盗難被害に遭わない方法で取り締まりを行っています。今後も同様に気を付けてまいります。	

(2) 不審者を見たというような場合には110番通報等してよいのか。

- すぐに110番等により通報してください。通報をいただくことにより不審者事案の早期解決につながる可能性がありますので、遠慮することなく通報してください。

速度等取締り指針の策定

交通課長から、交通事故発生実態に合わせた速度等取締りを実施する旨の説明があり、了承した。